

業務委員会（平成 15 年 10 月 22 日）について

以下の内容につき、書面により業務委員会を開催したところ、業務委員の方々から、特に異議なく御了承をいただきました。

- 1．株券等保管振替制度における損失補填制度の整備に伴う業務規程等の一部改正について
- 2．C P 小委員会における審議状況について

以 上

（注）今般の業務規程の一部改正及び機構が行う株券の補てんの限度については、本年 10 月 24 日に開催された弊社取締役会において決議されております。

なお、業務規程の一部改正については、主務大臣による認可を得た上で、実施します。

問合せ先
経営企画部
電話 03-3661-0295